

指定工事店指定提出書類チェックリスト

<提出書類>

- 下水道排水設備指定工事店指定申請書（様式第1号）
- 申請者（法人の場合は代表者）の住民票記載事項証明書
- 指定工事店の指定申請に係る誓約書（様式第2号）
- 履歴事項全部証明書（原本）（法人の場合）
- 定款の写し（法人の場合）
- 営業所の平面図及び付近見取図（様式第3号）
 - ※住宅地図等を添付するなど営業所が分かりやすいものを提出すること
 - ・写真（外部景観写真）1枚以上
 - ・写真（内部事務所内写真）1枚以上
- 専属責任技術者名簿（様式第4号）
- 責任技術者証の写し（新規登録の場合を除く・注）
 - ※継続の場合は有効期限内のものを提出すること
- 専属関係に係る誓約書（様式第11号）
- 工事の施工に必要な設備及び器材を有していることを証する書類（様式第5号）
- 各機械器具の写真
 - ※写真は設備及び機材ごとに撮影すること

注) 指定工事店新規登録の場合は、責任技術者の新規登録も必要になります

<手続きの流れ>

- ①上記申請書等を提出。（受付：福崎町上下水道課 窓口・郵送）
 - 不備があると、継続の場合、期限内に手続きができないこともあります。
 - チェックリストをよくご確認ください必要書類を提出してください。
- ②手続きが完了しましたら上下水道課からご連絡いたします。
- ③手数料、継続の場合は指定工事店証（有効期限が切れるもの）をご持参のうえ、福崎町上下水道課窓口までお越しください。
 - ※手数料：新規2万円・継続1万円